

避難情報(警戒レベル)の内容が変わりました

大雨などの際に発表される避難情報（警戒レベル）が、災害対策基本法の改正により令和3年5月20日から、下図のとおり変更されました。警戒レベル3～5の各名称が変更されたほか、避難勧告が廃止となり、避難指示に一本化されました。

改正災害対策基本法で定める新たな避難情報

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
警戒レベル5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保
・・・・・・・・・・警戒レベル4までに必ず避難・・・・・・・・・・			
警戒レベル4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
警戒レベル3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
警戒レベル2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨注意報など
警戒レベル1	気象状況悪化のおそれ	災害の心構えを高める	早期注意情報

～避難情報が発令されたらどうするか～

警戒レベル3高齢者等避難

避難に時間のかかる高齢者や、障害のある方は避難を開始しましょう。それ以外の方も避難の準備をし、危険を感じたら自主的に避難を開始してください。

警戒レベル4避難指示

危険な場所から全員避難するようにしましょう。日没や避難にかかる時間を考慮し、天気が崩れる前に発令することもあります。発令したタイミングでの避難をお願いします。

警戒レベル5緊急安全確保

今いる場所で直ちに身の安全を確保してください。ただし、すでに災害が発生・切迫している状況であり、必ずしも発令されるとは限りません。危険な場所にいる場合には警戒レベルに関係なく、早めの避難を心がけてください。

～普段からどう行動するか決めておきましょう～

避難とは、「難を避けること」です。つまり、安全が確保できる場所にいる場合、小中学校や公民館等の避難場所へ行く必要はありません。

また、浸水の危険があっても、下記の3点を全て満たせば自宅に留まり、安全を確保（屋内安全確保）することができます。

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないこと。
- ②想定される洪水の浸水深より、居室が高いところに位置していること。
- ③水がひくまでの間、自宅に留まることができ、水・食糧などの備えが十分であること。

この機会に、各家庭でハザードマップを活用し、自宅や職場など普段過ごしている場所の危険性や、避難経路の確認を行ってください。また、避難に向けた準備をしておくことも重要です。食糧、トイレ用品や生理用品、赤ちゃんがいるご家庭では、ミルクやオムツ用品など、各家庭の状況に合わせた備蓄品を家族分準備し、取り出しやすい場所で備蓄しておきましょう。

※感染リスクを避けるためにも、親戚やご友人の家などに避難することも併せてご検討をお願いします。

問合せ先 防災安全課防災係（窓口⑩） ☎364145

台風 豪雨時に備えて

ハザードマップと一緒に
「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平常時に確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ※1で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※1 ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※2、立退き避難（自宅の外に避難）が必要です。

例外

※2 浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である。
②浸水する深さよりも高いところに居室がある。
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は、屋内安全確保（お自宅に留まり安全確保をすること）も可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル3が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう。

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル4が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう。